



平成 18 年 9 月 8 日

各 位

会 社 名 横 河 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 内 田 勲
(6841 東 証 第 一 部)
問 い 合 せ 先 広 報 ・ I R 室 長 岡 部 正 俊
(Tel 0422-52-5530)

一時会計監査人の追加選任に関するお知らせ

当社は、本日 9 月 8 日開催の監査役会において、会社法第 346 条第 4 項および第 6 項の規定に基づき、下記のとおり一時会計監査人を追加選任することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 一時会計監査人の追加選任理由

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成 18 年 9 月 1 日付で「みすず監査法人」に法人名を変更）は、平成 18 年 5 月 10 日付で金融庁より平成 18 年 7 月 1 日から平成 18 年 8 月 31 日までの 2 ヶ月間の業務停止処分を受けたため、会社法第 337 条第 3 項第 1 号の規定に基づき平成 18 年 7 月 1 日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失し、退任いたしました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、当社に対する監査業務が間断なく実施されることを維持するため、優成監査法人を平成 18 年 7 月 3 日付で一時会計監査人として選任いたしました。更に監査業務の万全を期し監査の継続性を確保するため、平成 18 年 9 月 8 日開催の監査役会において、当社の業務に精通するみすず監査法人を一時会計監査人として追加選任いたしました。

なお、今後の会計監査人の選任につきましては、平成 19 年 6 月に開催予定の当社第 131 回定時株主総会に改めて諮る予定です。

2. 就任する一時会計監査人の名称および事務所所在地

名 称：みすず監査法人

（平成 18 年 9 月 1 日付で「中央青山監査法人」より法人名を変更）

事務所所在地：東京都千代田区霞ヶ関三丁目 2 番 5 号 霞ヶ関ビル

3. 就任年月日

平成 18 年 9 月 8 日

以 上